

## 平成30年度 石狩市教育委員会会議（5月定例会）会議録

平成30年5月29日（火）

開会 13時30分

第2委員会室

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 鎌田英暢	○	/	
委員 門馬富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松尾拓也	○	/	
委員 山本由美子	○	/	
委員 永山隆繁	/	○	

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長（兼文化財課長）	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	宇 野 博 徳
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
生涯学習部参事（地域資料担当）	工 藤 義 衛
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

## 議事日程

### 日程第1 署名委員の指名

### 日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市学び交流センター条例の一部改正について
- 議案第2号 平成30年度一般会計予算（第2号補正）について
- 議案第3号 石狩市社会教育委員の委嘱について
- 議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第5号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 石狩市教育委員会委員の辞職に係る同意について

### 日程第3 教育長報告

### 日程第4 報告事項

- ① 平成30年度一般会計予算（第1号補正）について
- ② 平成30年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
- ③ 石狩小学校校舎利活用検討委員会について
- ④ 鮭の博物誌刊行事業について
- ⑤ （仮称）石狩・八幡小学校の校名募集について

### 日程第5 その他

### 日程第6 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣告

（鎌田教育長）ただ今から、平成30年度教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいた

します。

## 日程第2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

### 議案第1号「石狩市学び交流センター条例の一部改正について」及び議案第2号「平成30年度一般会計予算(第2号補正)について」を非公開案件とする件

(鎌田教育長) 議案第1号「石狩市学び交流センター条例の一部改正について」及び議案第2号「平成30年度一般会計予算(第2号補正)について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

### 議案第3号「石狩市社会教育委員の委嘱について」及び議案第4号「石狩市民図書館協議会委員の委嘱について」、議案第5号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を非公開案件とする件

(鎌田教育長) 次に、議案第3号「石狩市社会教育委員の委嘱について」及び議案第4号「石狩市民図書館協議会委員の委嘱について」、議案第5号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

## 議案第 6 号「石狩市教育委員会委員の辞職に係る同意について」を非公開案件とする件

(鎌田教育長) 次に、議案第 6 号「石狩市教育委員会委員の辞職に係る同意について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 9 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

## 日程第 3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第 3 教育長報告を議題とします。お手元に資料をお配りしておりますが、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 5 月 11 日から 12 日にかけて行われた、姉妹都市・中国の彭州市の青少年交流訪問団が来訪した諸行事について、どのくらいの頻度で行われているのでしょうか。そして今回はどういうメンバー、年代の人達が来られたのでしょうか。花川北中、浜益中の合同チームとの卓球交流なども含めて教えてくださいませんか。

(安崎総務企画課長) 今回は、こちらでいう小学生 5・6 年生を中心に 8 名が中国の彭州市からお出でになりました。卓球の交流を行う関係で、年齢は下でも彭州市の子ども達の技術が上ではないかということで、花川北中学校、浜益中学校の子ども達と交流したということです。結果としましては、中国の子ども達全てが卓球のレベルが上というわけではなく、技術レベル的には、こちらの小学生と同じ位ではないかという感想を持ちました。交流の頻度については、昨年度、彭州市で卓球大会が行われた際に、石狩市の子ども達を派遣した経緯があり、今回の訪問交流になりましたが、次回がいつのなるかというのはまだ決定してはい

ないと思います。

(鎌田委員長) 元々は石狩国際交流協会が招致した事業でありますので、今後、定期または不定期になるのかについて、どういう展開になるのかは未定の状況です。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) 5月21日、石狩教育局の義務教育指導監がいらっしゃったということですが、差し支えなければどのような要件だったのかお知らせいただけませんか。

(鎌田教育長) これまで指導監の学校訪問ということで、年2回、市内の各学校に個別訪問することになっています。今回はその1回目の訪問に際して、教育委員会への表敬訪問という部分と、その打合せを含めて来られたものです。今後それぞれ学校に直接訪問した後の報告等については、おそらく秋頃に改めて市教委に来ていただいているということになると思います。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、教育長報告については了承ということではよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告につきましては了承をいただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了致します。

#### 日程第4 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題とします。

**報告事項①「平成30年度一般会計予算(第1号補正)について」を非公開案件とする件**

(鎌田教育長) 報告事項①「平成30年度一般会計予算(第1号補正)について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

**報告事項②「平成30年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について」**

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「平成30年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について」事務局から説明をお願いします。

(佐々木学校教育課長) 私から「平成30年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について」、学校基本調査の基準となる5月1日現在の状況をご報告させていただきます。お手元の会議資料の7ページをご覧ください。ただ今、ご覧いただいている資料につきましては、上段が小学校、下段が中学校となっております。各学校について横軸に学年ごとに表示をさせていただいておりますが、カッコ内にあります数字が特別支援学級の人数になってございます。その下にある下段、普通学級の人数、そして複数学級ある学校につきましては、丸で囲った数字が学級数となっております。欄外に表記してございますが、通常の国の基準では1クラス40人学級となっておりますが、小学校1年生は国の基準においても35人学級が標準となっております。加えて、小学校2年生及び中学校1年生につきましては、北海道の取り組みであります少人数学級実践研究事業としまして35人学級となっております。表をご覧くださいと、小学校では花川小学校の2年生と南線小学校の2年生が太枠で囲ってございます。中学校では花川南中学校の1年生と樽川中学校の1年生を太枠で囲っておりますが、この部

分が北海道の措置により 35 人学級となっておりまして、通常の 40 人学級に比べて学級が増えたことを表示しております。その他、黒色部分で白抜きの数字となっている箇所がございますが、こちらが複式学級の編成を表しているものがございます。小学校の全体の児童数につきましてですが、小学校計の薄く網掛けをさせていただいた部分で、3,130 人が小学校の児童数になってございます。その右隣になりますが、学級数、こちらが全体で普通学級が 120、特別支援学級は 31 という編成になってございます。昨年度との比較になりますが、2つ下の増減の薄い網掛けをした部分となりますが、児童数は 71 人の減、学級数は普通学級が 3 学級の減、特別支援学級が 2 学級の増となっております。中学校につきましても同様に、全体の生徒数は 1,734 名、学級数は全体で普通学級が 58、特別支援学級が 15 という編成となりました。昨年度と比較しまして、生徒数につきましては 8 人の増、学級数は普通学級が 1 学級の増、特別支援学級が 2 学級の減となっております。市町村合併の平成 18 年度以降につきましては、小中学校の児童生徒数は約 5,000 人台で推移をしておりますが、現在の住民登録の状況を見ますと昨年度は 4,927 人、今年度は 4,864 人となっております。来年度以降も緩やかに減少していくのではないかと推測をしているところです。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 複式学級の組み方について基本的なところを教えていただきたいのですが、例えば、浜益小学校 1・2 年合わせて 11 人、5・6 年合わせて 12 人。1・2 年は複式学級になっていないということですよ。それから聚富中学校は 1・2 年で複式学級を構成し、3 年は 2 人だけで 1 つの学級になっているのですが、例えば、2 年生と 3 年生とを 1 つにするといった組み合わせはできるのかなど、どのようにして判断されるのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) 門馬委員からの複式学級の編制についてのご質問にお答えします。基本的な複式になる人数というのが、小学校では 1 年生を含んだ学年でいけば、隣り合う 2 学年の合計が 8 人以内であれば複式学級を編制するとしており、2 年生以上であれば 16 名以内となる場合に複式を編制するという形になっております。また中学校につきましては、複式学級は 8 名を超えると複式編制ではなくなるという形、8 名までは複式編制という形になります。浜益小学校については 1 年生は 6 名で、2 年生が 5 名なので、合計 8 名以上いるということでここでは複式学級の編制にはならないということです。ただ、次の段階では

2年生の5人と3年生の4人、合わせて9人なので16人以内ということで、本来であればここで複式学級を編制するところですが、3年生以降から社会、理科、総合的な学習の時間が行われることになり、2年生まではその時間がないということで、弾力的な編制ということで2年生はそのまま単式学級を組んで、3年生と4年生で複式学級を編制したという形になっています。同じく5・6年生も合わせて16人以内なので複式学級を編制したという形になっています。次に聚富小学校につきましては、1・2年生で合わせて8人以内なので、複式学級を編制します。そして、3・4年生は合わせて2人で、16名以内ということで複式学級。同じく5・6年生も合わせて6人なので複式学級を編制するというような形になってございます。中学校につきましては、聚富中学校を例にしますと、合わせて8人以内が複式学級を編制する基準となっているので、1・2年生合わせて7名で複式学級を編制しているというような形になっているところでございます。

(松尾委員) 関連になりますが、望来小は1年生が2人、4年と6年で合わせて3人で2学級ということになっていますが、この場合は3学年を一学級にするということにはならないということですね。

(佐々木学校教育課長) 仰るとおりです。

(松尾委員) わかりました。道教委で行っている少人数学級実践研究事業についてですが、対象になっている太枠で囲っているところは、1学年繰り上がって、もし社会的増減がなくて同じ人数だとその制度から外れるからそれぞれ学級が1つずつ減るということですよ。今までもきっとそういうことがあったと思うのですが、子ども達の環境や学校経営において支障がなく、スムーズにいくものなのでしょうか。それと、研究事業ということなので、恒久的な措置ではないように見えるのですが、いつまで行われるのかは決まっているのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) 少人数学級実践研究事業についてですが、学級数が変わることによって学級編制やクラスの子どもの顔ぶれが変わるという部分につきましては、少人数学級に限らず1学級40人が基本となっており、そこを超えた場合において学級の人数異動があるという部分ですが、少人数学級の実践事業ということで、やはり小学1年生、2年生に関しては基礎基本的な学習態度や生活態度を身につけるために実践事業という形で行っているものでございます。そして3年生に進級して学級数の変更が行われたとしても、落ち着きがある形で授業に取り組むことができることを目指して行っているものでござい

ます。また、この少人数学級実践研究事業が恒久的に行われるのかということにつきましては、まだ市教委に対して実施期限などの通知等はありません。さらには小学1・2年生に加え、市教委としては3年生も含めた形で少人数学級の実現に向けて国に対しても要望をしているところです。

(松尾委員) 今、ご説明をいただいて事業の目的、理由等についてあらためてわかったのですが、実際に小学2年生から3年生に進級した際に、学級の人数が増えたり、中学1年生から2年生に進級した時に環境がガラッと変わるので、そこで落ち着きをなくしたりというようなことが起きていたりするのでしょうか。

(照山指導担当参事) 私から学校の指導についてお話をさせていただきたいと思います。松尾委員からお尋ねのありました、いわゆる人数が少ない状態から人数が多い状態になったときに学校としての生活はどうなるのかという部分ですけれども、実際に落ち着きをなくすとかいうところについての報告は受けておりませんが、今まで20人だった学級が40人になった場合、教室内の人数が多い状態になることは想像に難くないと思うのですが、実際にそういうことを想定しながら、小学1・2年生の段階から多い人数でも対応できるように、学習形態や委員会活動などで指導を行ってきているところです。また、小学校であれば3年生から、中学校であれば2年生から人数が多い集団になるわけですが、そういった中でもTTの先生を配置するなど少人数での指導等も各学級で行っているところがございます。以上です。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) この少人数学級実践研究事業につきましては、全道の教育長の協議会の中でも、毎年、事業の継続とさらに上級の子ども達にも拡充する要望を出しており、今のところ事業を止めるということは聞いておりません。まずは現状維持ではなく、拡充を目指していきたいと思っているところです。

(山本委員) 特別支援学級についてですが、紅南小学校が他の学校に比べて特別支援学級に通われる児童数、割合が明らかに多いと思うのですが、その理由や要因はあるのでしょうか。単に希望するご家庭が多いのか、それとも紅南小学校の特別支援学級が特に良いということで集まっているのかなど、教えていただきたいのですが。

(佐々木学校教育課長) 特段、他の校区から児童を集めているというわけではな

く、紅南小学校区に住む児童の中で、特別支援の対象となる児童が他の学校に比べて多いという状況になっています。

(山本委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他に質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解致しました。

### 報告事項③「石狩小学校校舎利活用検討委員会について」

(鎌田教育長) 次に、報告事項③「石狩小学校校舎利活用検討委員会について」、事務局から説明をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 平成32年の春に石狩小学校と八幡小学校の両校が統合した後の石狩小学校の校舎の利活用方策を検討する委員会について、その設置要綱を5月1日に定めたので報告をいたします。資料は8ページ以降になります。まず、この委員会の役割でございますが、第2条にありますとおり教育委員会が策定する原案に対して意見具申をするということで、この検討にあたりましては円形校舎を生かすとともに、まちの歴史文化などを後世に伝える機能を確保することを旨とするということで、これまで教育委員会会議などで申し上げて参りました方針をこの検討委員会でも貫徹するという観点で定めてございます。委員でございますが、第3条にありますとおり、文化財保護審議会から2名、学識経験者4名、石狩小学校の関係者から2名、本町地区で活動する団体から2名としております。委員の予定者につきましては、資料の10ページに記載しているとおりでございます。また、検討委員会の会議には、委員のほかアドバイザーの出席も考えてございます。これは9ページ、第6条の3項に記載をして

ございます。このアドバイザーですが、具体的には建築や廃校の再利用に関する知見をもつ方を想定しております。次に第7条であります、特に石狩小学校が円形校舎ということで、今後について関心を持つ市民も多いであろうと思われるので、この委員会とは別に市民意見を聴取する機会を設けまして、その経過や結果を報告して検討委員会での検討に反映できるようにしているところであります。なお第1回の会議は7月初旬に開催するような方向で調整中でございます。説明は以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件についてご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 附則にこの要綱の効力の期間として平成31年10月31日と記載されており、つまり約1年半位かけて素案を作り上げ、教育委員会会議に報告をいただくような予定なのでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 今、考えているのは来年7月位を考えておりますけれども、一応余裕を持たせた期間としております。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

(松尾委員) 円形校舎を有効活用していきたいという思いは伝わりました。なお10ページの委員名簿についてですが、非公開として取り扱わなくてよかったですでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 非公開として取り扱うのは附属機関の委員の委嘱任免など、恒久的に設置されているものについては非公開ですが、例えば今、行われている厚田や石狩小・八幡小の統合校の準備委員会等の委員については公開しておりますので、本件も報告事項としてこのような方に委嘱しているということです。

(松尾委員) わかりました。ご意見をいただかなければならない各分野からそれぞれ委員として委嘱されていることがわかり、素晴らしいと思いました。以上です。

(鎌田教育長) 他に質問等がありますか。よろしいですか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項の③を了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解いたしました。

#### 報告事項④「鮭の博物誌刊行事業について」

(鎌田教育長) 次に、報告事項④「鮭の博物誌刊行事業について」、事務局から説明をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 先月の教育委員会会議において、この鮭の博物誌につきまして平成 29 年度中には刊行できませんでしたことと、今後の方向性については検討中であるということをご報告させていただきましたが、その後の検討の結果、資料の 11・12 ページにございますとおり、鮭の博物誌の刊行事業は平成 29 年度を持って打ち切ることを決定いたしましたので、これまでの経過とともにその決定に至った経緯についてのご説明をさせていただきたいと存じます。まず、事業の趣旨であります。鮭のまち・石狩市にとって鮭と人との関わりは、まちの貴重な歴史文化遺産ということでもございますので、これらを最新の内容で多角的な観点から一般にも分かりやすくまとめて出版するという事で、平成 26 年度から 4 年間の事業として開始をいたしました。初年度であります平成 26 年度ですが、これは市内の郷土史家などをメンバーといたします「鮭の博物誌構想検討委員会」を立ち上げまして、委託した外部の編集者から示されました編集計画、構成案でございますが、この内容を検討いたしました。この段階では、この鮭の博物誌は石狩編、北海道編、全国編という 3 巻構成とすることとしてございました。続く平成 27 年度は、全部で 100 万円の予算を措置いたしました。これは前年度に検討した構成案を基に、文化財課の担当においてさらに具体の項目や内容を固めた上で、編集アドバイザーの助言も得ながら適任者を探して執筆を依頼したり、全体事業費の精査を行うという取り組みを予定してござ

いました。しかし、担当段階での検討がなかなか進めることができず、具体的内容を固めることができなかつたために、アドバイザーに意見を求める場面もないまま、年度末に検討委員会を1回開催し、構成案を若干修正するとともに今後の事業スケジュールを確認したのみで具体的進捗は得られないまま終わってしまいました。続いて平成28年度は編集作業を本格化させなければならないということで、これを外注するための委託料を確保するなど117万円あまりの予算を措置し、引き続き3巻構成を前提とした検討を続けました。しかし、この検討を進めるほど、3巻構成といたしますとどうしても各巻の内容の重複が避けられず、どうしても流れが悪くなってしまふという問題の解決が難しいということがわかって参りました。この打開策としまして3巻構成を取り止めて全1巻とし、構成案も大幅に見直した上でようやく一部原稿の執筆依頼にまでこぎつけることができたところでございます。しかし、市役所内部の検討や検討委員への説明などを経て、これらの軌道修正ができた時には既に年度末が間近となっており、結局予算の執行は全くできずに1年が終わったところでございます。続く平成29年度の4年目につきましては、印刷製本費や編集委託料など800万円あまりの予算の措置をいたしました。そこに至るまで2年近くの時間のロスを取り戻さなければならないということで、厳しい作業になるということは当然覚悟してございましたが、一方ではこの事業を何とかしてスケジュール通りに完結させなければならないという私どもの方の義務感というものがありまして、また他方では前年度の方針変更で構成をコンパクトにして、内容の整理も一通りできましたので、現実的にも1年で刊行が可能であろうという見込みのもとで進めたものでございます。この年の教育行政執行方針の中では、鮭とともに歩んだ石狩ならではの取り組みとして、石狩と鮭、人々の営みと鮭との関わりをまとめた博物誌を発行するという形で明言をしたところでございます。現実的にも鮭研究の専門家に編著者をお願いいたしまして、各方面から学術的な部分についての原稿も確保し、一部は入稿して組版まで行うなど、作業を進めることはできました。しかしながら、出版社に渡さなければならない原稿全てを揃えることはできなく、結果的には刊行に至らなかつたところでございます。また、このことに伴いまして、平成29年度の歳入予算で計上しておりました、北海道市町村振興協会の助成金100万円の申請も取り下げざるを得なくなつたところでございます。こうした事態に陥つたことを受けまして、平成29年度末には予算の執行してない部分につきましては事故繰越としまして、平成30年度中に鮭の博物誌を刊行するという方針を立てまして、締結済みでございました印刷契約については同年3月30日付で、契約期間を平成30年度末まで1年間延長し、平成29年度に作業を行った部分に対しては部分払いを行ったところでございます。また、これと同時に同年4月1日付の人事異動で、私が文化財課長の事務を取り

扱うこととし、前文化財課長はこの編纂作業に専念できるような体制も講じたところでもございました。このように今年度当初は、あくまで平成30年度中に鮭の博物誌を刊行するという方針のもので動き出したわけでもございますが、先月の教育委員会会議の前後から5月の連休明けにかけて、これまでに形にできました部分の内容など、庁内で改めて確認し、今後の作業工程の検討を行いました。その結果、資料12ページの今後の方針(1)結論にありますとおり、「この事業は平成29年度で打ち切り、予算の繰越は行わない。よって平成30年度の鮭の博物誌の刊行は断念をする。」という結論となりました。その理由でもございますが、(2)にありますとおり、過去4年間、鮭の博物誌として、鮭に関する自然の事物や現象、歴史文化などを総合的に書き記した書物ということで、この刊行を目指した作業を行ってきたところでもございますが、これを原稿の形に具体化して確認を試みしたところ、外部の研究者に執筆を依頼いたしました、例えば生態系の一部としての鮭、あるいは水産資源や食料としての鮭、日本各地における鮭との関わりといったような記述に比べますと、私ども教育委員会事務局が執筆をいたしました、鮭と石狩市の関係に関する記述内容が相対的に薄く、しかもボリュームも少ないということがはっきりして参りました。年度当初の計画通りにこのまま作業を進めて平成30年度中に本を刊行できたとしても、こうした内容の書物では石狩市が市費を投じて刊行する意義を問われるということになり、これは適当ではないと判断せざるを得ませんでした。それでは、石狩市が刊行する意義を明確にするという意味で路線を一部変更しまして、石狩と鮭との関わりや、鮭から浮かびあがってくる石狩の歴史や文化などに焦点を当てて記述をし直そうといたしますと、つまりは博物誌としての性格を弱めて石狩色を前面に出すということでもございますが、そうしますとこれまで執筆した石狩に関わる記述を補っていく必要もございます。ただ、そのためには関連する歴史資料の分析をして解説をすとか、他の資料との関連の確認などを行う、あるいはその結果を評価して今回この本の中で取り上げる必要があるかないかということの作業をこれから行った上で、そうした結果を踏まえて改めて全体構成の再検討が必要となります。これでは平成30年度は勿論、いつ頃に刊行ができそうかという時間的な目途を立てることも難しいと判断せざるを得ませんでした。以上のような経過と理由によりまして、ここに至りましてはこれまでの路線を進めることも、また、路線を修正することの両方とも困難でもございまして、この事業は平成29年度で打ち切らざるを得ないという結論となったところでもございます。また、本の刊行ということにつきましては、鮭のまちとしての石狩が、鮭と石狩にまつわる歴史や文化や人々の営みといったものを継承し発信をしていくということは、まちのアイデンティティを明確にし、地域の記録や教育・観光などの振興に寄与するものであって、その意義は極めて大きいという

ことはスタート時点と全く変わりはありませんので、こうしたようなことをどのような形と内容で行っていくか、あまり時間に捉われることなくこれから検討して参りたいと考えてございます。今回、この4年の年月と約520万円という市費を投じながら、最終的にはこの鮭の博物誌の刊行を断念するに追い込まれた理由でございますが、これは、これまで進めて参りました編集の方向性がこの事業の根本的な企画意図、つまり、鮭とともに歩んだ石狩にふさわしい本を発行するんだという、その意図と乖離をし、そのことに気づくのがあまりにも遅すぎたということに尽きようかと思えます。本市は歴史関係の業務は歴史分野の専門の学芸員でございます前文化財課長に全て集中をするという態勢でこれまで業務が回ってきたところでございます。例えば、同じ時期に歴史関係業務が複数入れば、緊急度の高い業務から優先をしていくという形で処理をして参りました。この事業につきましても、前課長が事業全体の司令塔であり、なおかつメインの執筆者という役割をほぼ一人で抱え込むような形となったわけでございますが、特にこの事業をスタートした直後につきましてはタイムリミットまではまだまだ時間的な余裕があるということ、あるいは、博物誌の刊行という作業の難しさということで、次々と入ってくる他の歴史関係業務への対応が優先されて、この本の構成の検討が停滞迷走したという側面があったかと思えます。また、ようやく1巻構成として決めました平成28年度以降につきましても、例えば道の駅の展示ですとか、厚田・浜益地域の文化財調査など、他の歴史関係業務が入った上、去年は9月の大雨で被災しましたはまます郷土資料館の復旧業務というものも重なってしまいました。こうしたことで具体の作業が進まず原稿の作成が遅れたために、庁内や構想検討委員会での打合せなどでは、本の目次にあたる構想案を示して編集の方針などの確認をいただくという状態が長く続いてしまいました。担当課長としては、この構想案とそれを補う口頭での説明によってこの博物誌としての編集方針について理解を得ていたつもりだったのですけれども、結果的にはこういう形だけでは、例えば記述内容のボリュームや掘り下げ方、語り口も含めた最終的な仕上がりなどについての具体的なイメージを関係者間では共有できなかったこと。また、さらに関係者間での打合せの回数が決定的に少なかったということもございまして、庁内や検討委員会での認識と担当との考え方の間にギャップが生じ、また、そのことにも気づかないまま、とにかくスケジュール通りの刊行を目指して作業をするという常態に陥ったというふうに反省をしております。本来、組織として内部の業務の進捗状況を把握して遅れが見られる場合には、業務分担を見直すとか、応援体制を組むとか、人事対応などの適切な対応を講じるべきでありました。また、担当者はどうしても作業にかかりきりにならざるを得ないわけでありますので、それよりも一段上の視点から、例えば関係者間の情報共有が上手くいってるかといったような

状況を注視して、不十分な点があればその対応を指示するといったようなことも、組織としての仕事の進め方であったかと思います。今回はそうしたようなことができず、状況把握ができずに有効な対策を講じることもなく時間が経過した結果、関係者間での情報共有を失敗し、認識ギャップが拡大し、それが放置されるという事態を招いたものでございます。このことにつきましては、組織の責任者といたしまして誠に申し訳なく、心からお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。また、これまでの間、教育委員会会議に対しても、適切な情報提供を行ったかということについては非常に忸怩たるものがございます。この点についても重ねてお詫びを申し上げます。私からの説明は以上でございます。

(鎌田教育長) 今、佐々木生涯学習部長の方から、鮭の博物誌刊行事業の断念、事業停止に至る経緯を含めた説明がありました。委員の皆さんからご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) ただ今、部長から今までの経過についてご説明をいただきまして、私ども教育委員としても、やはりもう少し事業の進捗状況等についても把握をさせていただき、適宜ご意見を申し上げるべきであったと、私としても委員として反省をしております。また、お話を伺っていると、そもそものコンセプトの立て方の問題、事業の進捗度合いに関しては組織の部分の問題も大きかったのかと思うのですが、ここに至るまでわからなかったのかなというのが非常に残念でならないというふうに感じます。今までのことも勿論、真摯に反省をしなければならないかなと思いますが、そこの部分に関してわからないことがあるわけではなくて、きちんと整理をし、やはり執筆していただいた方々もいらっしやっで、成果物がここまで出来上がりつつあるということもありますので、今後の事後の部分に関しては早急に方針を立てる必要があるのだらうと思います。その上で広く関係者の方は勿論、市民の皆様にも状況をお伝えしていかなければならないのかなと思います。私からは以上です。

(門馬委員) 一自治体が、地域の特性について掘り下げ、そしてそれを著書にするということは各自治体で行われていると思うのですが、例えば、最初の平成 26 年度に、構成案の目次の検討（石狩編、北海道編、日本編）をしたと書いてありますね。こうなってくると、鮭の視点からいうと、この先さらに世界編というものがあるんだらうなというような、そういう広い視点が想像されるのではないのでしょうか。私達自治体のレベルで求められるものは、せいぜい石狩編だったのだらうなと想像します。ですから、このプロジェクトは最初からあまりにも視点を

広げすぎて、そして、その広げた視点に対して人的な手当てが追いつかず、押され押されて今日に至ってしまったのかなということなんだろうなと思い、私も深く反省しております。それで 500 万円以上の予算を使ってしまったわけなのですが、「これは、すみませんでした」ではあまりにも市民の皆さんに対して申し訳ない気がするなという気がいたします。5人からいただいた原稿を何とか生かす方法はないものなのでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 執筆いただいた方には、現在、事情の説明と謝罪等をしている最中のごさいまして、特に専門の研究をしていただいた方々には、まだ先方との日程調整ができておりませんので、これから取り組んでいかなければならないこととなります。頂戴いたしました原稿の取り扱いについては、その中でお話をしていくことになろうかと思っておりますけれども、私どもとして、この鮭の博物誌という本を刊行するために執筆していただいたということになりますので、それが刊行できないというふうになれば、「別なことに使わせてください」という話はなかなかしにくいであろうなという考えを持っております。誠に申し訳ございません。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) これを断念せざるを得なくなったという状況については、すでに執筆された皆さんにご報告しているということによろしいんですね。

(佐々木生涯学習部長) はい。直接お会いできる方はお会いして、お会いできない方はメールでお伝えするなど、全員には一報はしております。

(松尾委員) 報道等で先にお耳にした、ということはないんですね。

(佐々木生涯学習部長) はい。ございません。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項④は了解ということで

よろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) 最後に、私から申し上げさせていただきます。今回の事態につきましては、その経緯・要因等も含めて佐々木生涯学習部長から説明したところがありますが、どういう言い訳をしても実態、結果としてこういう形を招いたわけですから、この部分については揺るぎ無い事実だと思っております。私も教育委員会事務局の責任者として、その責任は非常に重いと思っておりますので、今後の部分につきましては、それぞれ事態の重大さをしっかり共有して、事後の処理も適切に行いながら、この事業の今後のあり方についてもしっかり検討し、ご審議をお願いする形になるかと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思っております。

(鎌田教育長) それではご異議なしと認め、報告事項④については了解といたしました。

#### **報告事項⑤「(仮称)石狩・八幡小学校の校名募集について」**

(鎌田教育長) 次に、報告事項の⑤「(仮称)石狩・八幡小学校の校名募集について」事務局から説明をお願いします。

(安崎総務企画課長) 私から「(仮称)石狩・八幡小学校の校名の募集について」、ご報告させていただきます。資料は別紙で配付しております黄緑色の用紙でございます。5月15日に(仮称)石狩・八幡小学校設立準備委員会において、校名募集について協議を行いました。この用紙は校名募集の要項と応募用紙となります。募集期間につきましては6月1日から30日までの1ヶ月間。応募資格は市内に居住されている方で、一人一点の応募といたしました。この用紙の裏面が応募用紙となっておりまして、学校の名称、その校名を考えた理由、想いを書いております。応募者の氏名、住所、年齢等は記載いただきますが、設立準備委員会の協議の際には公開しないものとしております。また、この用紙ではなくても、今申し上げたような項目の記載があれば、メールやFAX、郵便でも受け付けます。応募用紙を使用する方の応募箱は、本町の観光センター、八幡コミセン、各学校、市教委に設置をいたします。周知につきましては6月号の市広報、

ホームページ、学校だより、統合後の通学区域となる各町内会の回覧で行う予定としております。次回の7月12日の設立準備委員会において、応募結果を報告しまして、校名の決定について協議を行うこととしております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がございました。この件につきまして、質問がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) 質問がないようですので、報告事項⑤については了解ということよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項⑤は了解いたしました。以上で、日程第4を終了いたします。

## 日程第5 その他

(鎌田教育長) 次に、日程第5 その他を議題とします。教育委員の皆さんから何かございますか。

なし

(鎌田教育長) 事務局から何かございますか。

なし

(鎌田教育長) 特にないということですので、日程第5 その他を終了致します。

## 日程第 6 次回会議の開催日程

(鎌田教育長) 次に、日程第 6 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、6 月 26 日火曜日、13 時 30 分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願いいたします。

(鎌田教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了致します。非公開案件の説明員以外の方については、ご退席願います。

---

**【非公開案件の審議等】**  
14 時 40 分～15 時 12 分

---

## 閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもちまして、5 月定例会の案件は、全て終了いたしました。これをもちまして、平成 30 年度教育委員会会議 5 月定例会を閉会いたします。

閉 会 15 時 13 分

## 【非公開案件の審議等の結果】

### 議案第 1 号 石狩市学び交流センター条例の一部改正について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

## 議案第2号 平成30年度一般会計予算（第2号補正）について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

## 議案第3号 石狩市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	山 田 浩 人	男	新規	石狩市校長会
2		竹 島 美智代	女	新規	
3	社会教育関係者	二 上 朋 子	女	新規	NPO法人石狩市文化協会
4		林 一 元	男	新規	いしかり市民カレッジ運営委員会
5		大 橋 修 作	男	継続	石狩ユネスコ協会
6		長 山 幸 恵	女	新規	石狩市PTA連合会
7	家庭教育の向上に 資する活動を 行うもの	近 藤 宏	男	継続	石狩市私立幼稚園振興会
8		納 谷 眞智子	女	新規	石狩トーク☆クラブ
9	学識経験者	木 田 彰	男	新規	浜益区
10		大 内 さつき	女	新規	厚田区
11		木 村 純	男	継続	北海道大学名誉教授
12		船 木 幸 弘	男	継続	藤女子大学人間生活学部准教授
13		永 田 志津子	女	新規	札幌大谷大学社会学部教授
14	一般公募	高 橋 美恵子	女	継続	
15		松 本 史 子	女	継続	

委嘱期間 平成30年6月1日～平成32年5月31日

## 議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	橋 詰 典 明	男	新規	石狩市校長会 (花川北中学校校長)
2		早 川 久 夫	男	新規	石狩市教頭会 (緑苑台小学校教頭)
3		中 川 聡 子	女	継続	北海道石狩南高等学校司書教諭
4	社会教育関係者	松 谷 初 代	女	新規	図書館関係団体 (読み聞かせ子っ子の会)
5	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	青 木 貞 康	男	継続	石狩市保育所連絡協議会 (くるみ保育園園長)
6		志 藤 久 美	女	新規	石狩市PTA連合会 (樽川中学校PTA副会長)
7	学識経験者	木 村 修 一	男	新規	北海道武蔵女子短期大学准教授
8		中 村 友 昭	男	継続	藤女子大学図書館図書課長
9	一般公募	奥 村 佳 恵	女	継続	
10		森 地 亜 矢 子	女	継続	

委嘱期間 平成30年6月1日～平成32年5月31日

## 議案第5号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	PTA役員	穂 積 尚 弥	男	新規	石狩市PTA連合会 (緑苑台小学校)
2		富 木 智 之	男	新規	同上 (八幡小学校)

3		吉本英之	男	新規	同上 (花川小学校)
4		大西孝則	男	継続	同上 (花川南小学校)
5	小中学校の教職員	古川広光	男	継続	石狩市校長会 (花川北中学校)
6		安榮智裕	男	新規	石狩市教頭会 (樽川中学校)
7		山野法子	女	新規	石狩市教育振興会養護教諭部会 (花川中学校)
8		佐藤信明	男	新規	石狩市公立小中学校事務職員協議会 (南線小学校)
9	学識経験者	荒川義人	男	継続	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科教授
10		村田まり子	女	継続	藤女子大学人間生活学部食物栄養学科准教授
11	一般公募	三島照子	女	継続	
12		立浪ゆかり	女	新規	

委嘱期間 平成30年6月1日～平成32年5月31日

### 議案第6号 石狩市教育委員会委員の辞職に係る同意について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

### 報告事項① 平成30年度一般会計予算(第1号補正)について

原案どおり了承した。(質疑等省略)

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年6月26日

教育長 鎌田英暢

署名委員 松尾拓也